

平成28年12月教育委員会定例会会議録

平成28年12月16日 開催

静岡市教育委員会

平成28年12月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成28年12月16日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の決定
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
- (5) その他
- (6) 閉会

平成28年12月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年12月16日（金） 午後2時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委員 伊澤 三郎
委員 佐野 嘉則 委員 橋本ひろ子
委員 杉山 節雄 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	望月 久
教育局理事（教育環境・権限移譲担当）	高井 絢
教育局理事（学校給食担当）	森下 修一
教育局参与	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	仁藤 治
教育施設課長	向達 寛
学校教育課長	川島 広己
学校教育課特別支援教育センター担当課長	仁藤 展輝
学校教育課主幹生徒指導係長	山崎 元靖
学校教育課指導主事	門間 一徳
学校教育課指導主事	毎熊 省一
学校教育課指導主事	齊藤 義直
学校教育課指導主事	鈴木 重行
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館副館長	宮本 博之
障害者福祉課長	吉永 光男
障害者福祉課主幹兼地域生活支援係長	渡邊 昌代
教育総務課主幹兼調整係長	宮城島清也
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

伊藤委員長 ただいまから、平成28年12月教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 会議録署名人の決定

伊藤委員長 本日の会議に関する会議録署名人を、橋本委員に指定

(3) 教育長の報告

高木教育長 資料「12月定例会 教育長報告」により報告

○ 11月市議会定例会本会議及び常任委員会における教育関係の質問答弁に関する質疑応答

伊藤委員長 11月市議会定例会における教育関係の質問及び答弁の概要について、教育委員には、本日の会議に先立って資料に目を通していただいています。御質問や御意見はありますか。

感想ですが、議員の皆様が議論されている中身が、総合教育会議のテーマと重なるものがかなりたくさんありました。やはり、総合教育会議の議論は議員の皆様も関心を持っていただいているということなののでしょうか。前向きに捉えたのですが、いかがでしょうか。

高木教育長 見ていただいたとおりで、総合教育会議での傍聴していただいている方々、教育委員会事務局以外の市長部局の皆さんの関心も特に高いですし、議員の方であったり、また教職大学院の学生さんもいらしていたりということで、かなり幅広く関心を持って聞いていただいていますので、今、委員長が言われたとおり、議会でも話題になることが総合教育会議でも話題になってということで、いろいろオーバーラップするような形で、話合いが展開しているなということは確かに感じましたね。

伊藤委員長 波及効果がいろいろ出てきているということですかね。

高木教育長 まさしくそうですね。総合教育会議も位置付いてきているということでしょうね。関心度も上がっていると思います。

伊藤委員長 他に御質問や御意見ありますか。

各 委 員 特になし。

(4) 議事

伊藤委員長 それでは、議事に入ります。本日はその他の案件が5件ございます。その他の案件5件のうち、2件につきましては、個人情報が含まれるものでございます。これらの件につきましては、公表に適しないため、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の扱いにしたいと思います。
よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

伊藤委員長 皆様に御承認をいただきましたので、その他の案件5件のうち、2件については非公開の扱いとします。

(5) その他

○ 静岡市発達支援のための基本指針策定に係る市民意見提出手続について

障害者福祉課長 本日は、静岡市発達支援のための基本指針策定に係る市民意見提出手続について説明をさせていただきます。発達障がいへの対応に関しまして、障害者福祉課では発達障害者支援センター「きらり」や発達障害者支援体制整備検討委員会の運営を行っており、この検討委員会を通じまして、発達支援に係る取組の検討などを行っております。特に、学齢期における支援は特別支援教育との連携が不可欠でありまして、学校教育課及び特別支援教育センターには普段から具体的な取組における連携のほか、基本指針策定についての御尽力をいただいております。では、ただいま実施しておりますパブリックコメントの概要と基本指針の内容につきまして、担当係長より説明を申し上げます。

障害福祉課係長 資料に基づいて説明

伊藤委員長 発達障がいの件につきましては、学校現場でも苦労されているし、いろいろ大事にしなければいけないことですから、こういう基本方針をつくっておられるとの話を伺い、教育委員会への御紹介を

お願いしました。御説明いただき、ありがとうございました。かなり分厚いものにはなっていますが、何か御質問や御意見はありますか。

伊澤委員 一つだけ。今、パブコメの最中なのだろうと思うのですが、特に教育委員会としては学齢期というタイミングが一番はまるわけです。今回のパブコメに関わらず、学齢期の発達支援が必要な人たちからの問い合わせで、一番多いのはどういう問題ですか。

障害者福祉課係長 お問い合わせとしては、成長の途中で発達障がいということの診断がされた方の御家族などから、これからどのような支援があるのか、大人になっていくときにどんな生活になっていくのか、将来への不安を抱えているなどのお問い合わせが多くあります。そういう時は、障がいについては発達障害者支援センター「きらり」が済生会病院に隣接してございますので、そこでの相談を御案内したり、学校での生活については特別教育支援センターを御案内したりしております。

佐野委員 乳幼児期から学齢期への支援のつながりというのですか、そのあたり、要は、子ども園から小学校、中学校へとつながっていくところの乳幼児からのつながりの部分に関しての御説明をちょっとしていただけたらありがたいのですが。

障害者福祉課係長 具体的には、先ほどの概要版の12ページの特別教育支援センターのところにあります。その発達障害者支援センター「きらり」におきまして、親子教室というものを実施しております。特に特別教育支援センターの幼児言語教室の前に親子教室というものを開催させていただきまして、ちょっと気になる子をこちらのほうに御案内して、集団生活の中での支援というものをさせていただいております。もう一つ、すくすくファイルという支援をつなぐ相談支援ファイルというものがございまして、それを発達障害者支援センター「きらり」と特別教育支援センターで活用促進をさせていただいております。御自分でその支援の内容、気になることを記載して次の支援するところに情報提供するといったことでもつなげる手段として活用させていただいております。

高木教育長 1つお願いです。この基本方針は、子どもや家庭を対象としていると思いますが、それを教える教師側、指導側の体制も同時進行で育てていく、環境整備をしていく必要があると思います。特に、今、教員の場合、必ずしも専門的な勉強をしてきていなくても、

自分のクラスに発達障がいの子どもがいる、心配な親御さんがいるということはあるわけで、そこの関わり、皆さんとの関わりというものはどうなっているのか教えていただけますか。

障害者福祉課係長 発達障害者支援センター「きらり」では人材の育成もやっております。教員の方、保育士、保健師の他に、障害者の相談支援員といった支援に関係する方々に対して発達障がいについての理解ですとか、支援の方法について講座を設けていますので、そういったところで人材育成をさせていただいております。

高木教育長 そういう体制が整っていますというお答えでしたけれども、先ほどの佐野委員からの質問もそうでしたけれども、困った思いをお持ちの方々が、指導者も含めてですけれども、どこに行けばいいのか、どのような手立てで習得できるのかという、わかりやすさというのでしょうか、啓発も含めてどんな体制になっていますか。

障害者福祉課係長 この指針をまとめるに当たりまして、今までそれぞれの制度や教育や福祉、医療などの分野の中で発達障がいの支援がされていまして、私どもも、どこでどんなものが行われているのか、体系的に分からないところもありまして、今回初めて全体がどうなっているかをまとめたものになっております。

障害者福祉課係長 今、お話しさせていただいたように、当課としましても、関連事業についてまだ整理できていない部分がありました。しかも、発達障がいの方は、お子さんから大人までが対象となるというのがありましたので、まず関係する施策、あとライフステージごとの施策というような形でとりあえず整理をして、全体につながるものを今回の指針で定めたものでございます。ですので、実際にこれを活用してどのような形で各機関が連携していくのか、あるいはこれをもとにどのような新たな施策を考えていくのかにつきましては、また今後、この基本指針を足掛かりとしまして、決めていくような形になってまいります。

高木教育長 分かりました。ぜひ、よろしくお願いします。

伊藤委員長 他にはよろしいですか。発達障がいの方について、学校の先生方から、年々数が増えているという話も伺っております。その方が成長していくので、数は減ってはいかないような気がします。

もちろん教育委員会ですから学齢期の対応もまだまだ足りていないところもあると思うのですが、大人への対応も大事だと個人的には思っています。いろいろな方からお話を伺うことがあるのですが、浜松あたりだと、浜松医大など、発達障がいの専門の医療機関があると聞いたことがあります。静岡市内だと、専門を標榜されている先生もあまりいらっしゃらないように伺っています。行政として対応できることではないのかもしれませんが、大人になっても発達障がいの方は、壁にぶつかることがあると思います。ですから、今回基本指針をつくっていただいたので、それぞれの部分についての充実というのか、大人になってからの医療的な支援のことも考えていただけるとありがたいなと感じました。これからもよろしく願いいたします。

○ 静岡市立小・中学校管理規則の改正に係る意見公募手続について

教育総務課教育力
向上政策担当課長 資料に基づいて説明

伊藤委員長 御説明どうもありがとうございました。今の御説明について何か御質問、御意見等ございますか。

ちなみに、小中一貫校として運営することについての地域の皆さんからの御意見、御了解をいただいているのでしょうか。前に大川地区に伺ったときには賛否両論があったので、そのことも含めて御報告いただけますか。

教育総務課教育力
向上政策担当課長 3地区については既に地元、それからPTAの方々の了解は得られております。一応、各地区から要望書を、小中一貫校を目指してくれという要望をいただいております。平成29年度から小中一貫校として運営していくことについては御了解を得ているものと思っております。

伊藤委員長 大川も一応意見が集約できたということによろしいですか。

教育総務課教育力
向上政策担当課長 そうですね。

杉山委員 私は梅ヶ島ですので、特に山間地のことについては興味があるのですが、市街地だと地域の人たちも人材が多くて、それぞれいろんなお考えを持っていて、学校が困ったときに助けてあげることができるのですが、人口も減っていますので、学校をどう支えて

いいかということがまだ分からない方がたくさんいます。学校をどう支えていくかという指導をしてあげると、地域も、もっと活性化するのはかなと思います。指導度合いで学校がどんどん変わってくると思うので、ぜひ、校長先生をはじめ、学校の先生方にも地域にどんどん出て行って、いろんなことを聞いたり、お願いしたりということをしてもらうようにして、地域で学校を育ててもらいたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

高木教育長 実は、先日、大川小中学校に行ってきたばかりで、ちょうどこの説明に上がったところです。今、お話があったとおりで、3地区の小中学校とも御理解はいただいていると受け止めています。ただ、今回の小中一貫校化、一小一中のスタイルで地域そのものが完結するのですかという疑問はまだまだ当然残っているということです。杉山委員も言われましたとおり、これが地域活性化の全てではないと我々も思っています。ただ、今行うことができることとして、一番の方法がこの小中一貫校だと思っています。まだまだ、思いや考えや希望は多々あることは十分承知をしておりますので、今のお話のとおり、学校現場とともに、地域とともにという考えはこれからも進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 それでは、これからパブコメに付するということですので、またその期間が終わった時点で御報告等をお願いします。

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

学校教育課長 資料に基づいて説明

伊藤委員長 今日、静岡新聞に県の結果も出ておりましたので、多分皆さんいろいろ関心がおありかなと思います。何か御質問、御意見ございますか。

橋本委員 一目ご覧になって分かると思いますが、私は、中学校では、運動体育、大嫌いでした。なぜかというと、運動ができないのです。苦手なのです。体育の授業の中では、下手なのが分かってしまうのですよ。例えば、マットでも何でも、バック転はやりません。しょうが、「すごい技ができる人は、すごいね」、「できない子は、できないなりにやっけていいよ」と言われても、ただ、ごろごろ回る人とばんばんやる人が一緒になると、できない子が蚊帳の外になっていくのです。保健体育の専門の先生が、中学校で専門に教えているから上手になる子がいる反面、上手になることをすごく意

識させた指導ということが私の中学生の頃は確かにありました。先ほど運動の特性という説明がありましたが、その子が持っている能力をそのまま生かしながら、運動の特性に触れることはできるのではないのでしょうか。そういう授業を工夫してくださらないと、「どうせ、私はね」という話になっていくと思います。「楽しい」というのも、みんながドッジボールを楽しむからドッジボールしかやらないという意味ではなく、バレーボールだったら「ボールを落とさないでつなげる」ということが運動の特性ですので、別にレシーブ、トス、アタックという形でなくても、「ずっとつながっていることはすごいことだね」ということだったら、私も楽しむことができます。子どもの持っている能力を發揮することができて、しかも楽しむことができるという授業の改善に、特に中学校の先生は、もう一步踏み込んでいただくと、「どうせ、下手だから嫌だもん」という子が減っていくのだらうと思います。そこは、学校訪問でも御指導いただいていると思いますが、もしかしたら、自分が専門だからこそ、できない子の気持ちが分からない先生もいるかもしれません。それが、できる子とできない子の二極化を生んでしまっている部分もあるかと思います。できない子の代表として言わせていただきました。

伊藤委員長 御意見ありがとうございました。

高木教育長 資料の2ページをご覧ください。改めてじっくりとこの2ページの表を見ますと、静岡の子は、そんなに捨てたものじゃないなと思います。それが小中という違いだけではなくて、実は小学校の子どもも、体力合計点の右の欄ですが、握力以下の一覧を見ると、8つのうち男の子は3つしか全国平均を上回っていないから、8分の3という見方になってしまいますが、実は決そうではありません。どういうことかということ、反復横跳びからソフトボール投げまでは能力です。それ以外の握力、上体起こし、長座、大前屈というのは体のやわらかさとか、体位といたらいいのでしょうか、持ち味です。ですので、静岡の子どもたちは、種目の中での能力、走る、投げる、跳ねるという力はあるのです。男子も、5分の3は全国よりも上回っているわけです。女子の場合は、反復横跳びから右の種目を見れば、5分の4は全国より上回っているということです。逆の見方をすると、体を前に曲げたり、やわらかくしたり、反ったりするような柔軟性に弱いということになるので、もしかしたら、体育の授業の中で種目のような競技だけを中心にやっていないだらうかと考えます。前にも言ったことがありますが、サーキットトレーニングのような体全体を伸ばすよう

な、走る、駆ける、跳ねるとかというのを必ず位置付けていくと改善するのではないのでしょうか。45分の事業時間の中に、10分でも15分でも位置付けて、その後、種目に入るというような構成が欠けていて、すぐ種目の勉強に入っているということはないのかと感じます。

もう1つ感じたのは、静岡市全体はこういう表になりますが、例えば、横内小のように、体育に特化して頑張っている学校、その学校ではどうなのだろうかということです。そうしたら、横内小に見習うような体育授業とか、何か取り入れられるころはないだろうか。それを静岡市全体に広めていくというような、先進的な取組をしている学校がありますので、そこから学ぶということも必要ではないかと考えました。全てを一律に考えるのではなく、一生懸命努力しているところが必ずありますので、そういう観点も必要だと感じました。

伊藤委員長 ソフトボール投げですが、毎年だめだと言われていたように思います。ただ、この2ページの表を見ますと、同じ小学校5年生でも男の子は全国よりも下回っていますが、女の子は、若干ですが、全国より上回っています。多分、体育の授業は、男の子も女の子も一緒なので、ソフトボール投げのための指導も同じように受けているのだらうと思います。なのに、男の子女の子で差があるのは、何か理由があるのでしょうか。

学校教育課指導主事 その件に関しては、体力向上専門家委員会の大学教授にもこの状況について、分析をしていただいています。そうした中でいろいろな要因が考えられるのですが、一つは環境です。ボールを投げるという環境について、本市の場合は男の子の場合はソフトボールとか野球を少年野球やスポーツ少年団等でやるよりも、サッカーの方が圧倒的に多いということで、全国と比べると投げるという機会が少ないということです。蹴ることはとても多いと思うのですが、そういうところで差が出ているのかなというところが1点です。あと、もう1点は、本市の女子も結果がよいわけではないのですが、女子の場合は全国平均がとても低いものですから、それと比較すると本市がよくなるという、相対的なものです。同じ指導しても伸びしろがとてもあるといったところも要因として考えられるということで分析しております。

伊藤委員長 ありがとうございます。そうすると、男の子がだめで女の子がよいということではなくて、両方とも、指導はさらに必要であると、そういうことですね。

○ 平成27年度のいじめ重大事態への対応等について（非公開）

学校教育課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了承

○ 教育委員会職員の人事について（非公開）

教育総務課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了承

(7) 閉会

伊藤委員長 以上で、平成28年12月静岡市教育委員会定例会を閉会します。

午後 3 時41分